

女性 独身 47歳 非正規の鎖

努力しても月収20万円・賞与なし

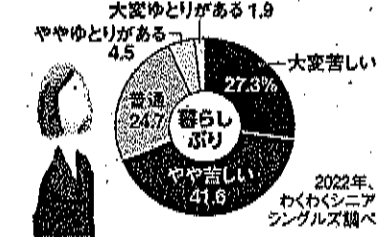
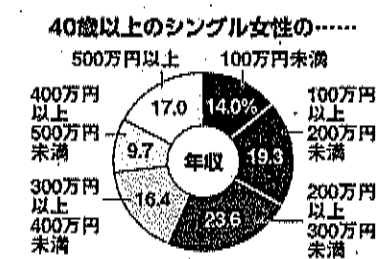
非正規雇用で生計を立てる独身の中高年女性が低賃金に苦しんでいる。就職から男女に格差があり、職を転々とする女性も多い。夫が働き、妻が家事育児を担うという戦後の「標準世帯モデル」から外れ、政策による支援も乏しい。8日はジェンダー平等を進めため、国連が定めた国際女性デー。



企業が堪能で正社員とほぼ同じ仕事をしているが、3カ月更新のバイトで働く47歳の女性

京都府住居のシングル女性(47)は、上司が「バイトも正社員と同じように仕事をすべきだ」と号令をかけるたびに、心にすさまじい風が吹く。関西企業の海外マーケティングディレクターとして、アルバイトとして働いて4年目。以前は、大手メーカーの派遣社員として、十数カ国を相手にウェブ広告の運用を担当していた。だが採用で実績は着目されず、3カ月更新の契約で働く。

フルタイムで働いても、月収20万円。賞与はない。正社員の業務を引き継ぐほど仕事を任されているが、



制度古い 家族観基準のまま

総務省の労働力調査によると、22年の非正規雇用労働者は、男性が66.9万人、女性は143.2万人。女性は45、54歳の層が37.8万人と最も多い。女性の生涯未婚率は20

00年代に入ってから急激に高まり、20年で17.8%。生きていくスタイルが多様化しているにもかかわらず、雇用や税制、社会保障制度は旧来の家族観を基準にし、「女性は必ずしも経済的に自立していかなくてもよい」「結婚すれば解決する」とみなされがちだ。

中高年シングル女性の調査・政策提言に取り組み「わくわくシニアシングルズ」は昨年、40歳以上の単身女性を対象にアンケートを実施した。有効回答数は2345。就労率は84.6%と高いが、正規職員は44.8%と半分以下。非正規職員が38.7%、自営業・フリーランスが14.1%を占める。年収200万円未満は全体の33.3%、非正規職員では52.7%、フリーランスでは48.6%。低収入だ

給は上がらない。中高年シングル女性を支援する政策は乏しい。昨年、女性の福祉の増進や人権の尊重を掲げる「困難な問題を抱える女性支援法」(女性支援新法)が成立したが、主に若年女性やシングルマザー、DV被害者などが想定され、中高年シングルには手が届いていない。「暮らしが大変なのは「自己責任」と思われきたけれど、政治がつくった社会構造の問題です」

が、主たる生計維持者は86.1%で、暮らしが「大変苦しい」を合わせると88.9%に達した。人手不足の労働市場を長年支えてきた女性を低待遇のままにしておくことは、社会保障の担い手や労働力としての可能性を十分に生かせていないことにもなる。大阪経済大学の森時恵教授(社会政策)は、「1日8時間働いても、最低賃金の暮らしができない低賃金は問題だ。政府は有期雇用から無期への転換を促す」

どう支援すべきか、関連団体からは、三つの課題が指摘されている。一つは最低賃金を上げたり、求人年齢差別をなくしたりといった制度の改革だ。二つ目は職業訓練や企業とのマッチング、家賃補助、公営住宅への入居などの具体的な支援。三つ目は、同じような立場の人たちとのつながりだ。

(伊藤直美 取材・文)